

平成25年度 第2回国営事業評価技術検討会

事後評価現地調査概要

平成25年7月9日

北海道開発局 農業水産部

平成 25 年度 事後評価「篠津中央地区」国営事業評価技術検討会

現地調査概要

日 時：平成 25 年 6 月 11 日（火） 10:00～12:00

出席者：（技術検討会）長澤委員長、中原委員、波多野委員、森委員

（地元関係団体等）江別市、当別町、月形町、新篠津村、篠津中央土地改良区、新篠津土地改良区、道央農業協同組合、北石狩農業協同組合、月形町農業協同組合、新篠津村農業協同組合、農業者、空知総合振興局

事務局：北海道開発局

概 要：

【現 地】

○整備箇所（石狩川頭首工、川南揚水機場）の現地を確認

【意見交換会】

○委員から、事業がもたらした効果、要望、期待等に関する質問があり、参加団体から以下のような回答や意見、状況説明等があった。

- ・ 事業実施により、耕作放棄地が発生せず、大規模農業が展開されている。
- ・ 大型機械の導入が可能となり、農作業の効率化が図られた。
- ・ 今後は、地下かんがい施設の整備や砂質客土を希望。
- ・ 事業実施前は、施設の老朽化による漏水により末端まで水が配水されないこともあったが、施設の整備により解消された。
- ・ 施設の統廃合と用水路のパイプライン化により、維持管理費が軽減した。
- ・ 施設の維持補修に係る予算の確保が課題。

以上

平成 25 年度 事後評価「新雨竜地区」国営事業評価技術検討会

現地調査概要

日 時：平成 25 年 6 月 11 日（火） 13:00～15:55

出席者：（技術検討会）長澤委員長、中原委員、波多野委員、森委員

（地元関係団体等）雨竜町、雨竜土地改良区、北そらち農業協同組合、農業者、空知総合振興局

事務局：北海道開発局

概 要：

【現 地】

○整備箇所（雨竜頭首工、南伏古排水機場）の現地を確認

【意見交換会】

○委員から、事業に対する効果、要望、期待等に関する質問があり、参加団体から以下のような回答や意見、状況説明等があった。

- ・本事業は、自然災害や営農不安の解消、適期作業や農作業の効率化、農業生産の安定、営農経費の節減に効果があった。
- ・排水機場の整備により湛水被害が解消され、農産物の安定生産が図られている。
- ・用水路に除塵機が設置されたことにより、維持管理労力の大幅な改善が図られた。
- ・用水路の整備により、用水が順調に供給されるようになった。
- ・農家の高齢化、後継者不足、経営規模拡大等による労働負担から、メロン等労力がかかる作物生産の維持が困難になってきている。

以上

平成 25 年度 事後評価「フラヌイ・フラヌイ二期地区」国営事業評価技術検討会

現地調査概要

日 時：平成 25 年 6 月 12 日（水） 9:10～11:40

出席者：（技術検討会）長澤委員長、岡村委員、波多野委員、森委員

（地元関係団体等）中富良野町、上富良野町、しろがね土地改良区、富良野土地改良区、ふらの農業協同組合、農業者

事務局：北海道開発局

概 要：

【現 地】

○整備箇所（渋毛牛排水路、畑かん受益農家地先）の現地を確認

【意見交換会】

○委員から、事業に対する効果、要望、期待等に関する質問があり、参加団体から以下のような回答や意見、状況説明等があった。

- ・ 農業用水の確保により、メロン、たまねぎ等の高収益作物の安定生産が可能となり、地域ブランドの確立等に寄与している。
- ・ 農業用水の安定供給により、水稻においては、適期の移植が可能となった。
- ・ 酸性水から良質な水源への切替により、良食味米の生産が可能となるとともにクリーン農業にも取り組めるようになった。
- ・ 経営規模拡大が進んでいく中で、パイプラインの口径を大きくしたい、給水栓を追加したいといった要望がある。

以上

平成 25 年度 事後評価「生花地区」国営事業評価技術検討会

現地調査概要

日 時：平成 25 年 5 月 29 日（水） 10:55～12:00

出席者：（技術検討会）長澤委員長、岡村委員、中原委員、波多野委員

（地元関係団体等）大樹町、忠類農業協同組合、農業者

事務局：北海道開発局

概 要：

【現 地】

○整備箇所（置土ほ場、排水路）の現地を確認

【意見交換会】

○委員から、事業に対する効果、要望、期待等に関する質問があり、参加団体から以下のような回答や意見、状況説明等があった。

- ・排水不良が解消されたことにより、遊休農地もなく大型機械での作業が可能となった。
- ・排水不良が解消されたことにより、コントラクターによる受委託が可能となった。
- ・事業実施後、農作業の効率化及び単収の向上が図られた。
- ・農業用排水路維持管理組合を組織し、毎年 2 回、排水路の草刈りを実施。
- ・暗渠の疎水材としてチップを使用したのが、透水性がよく、暗渠から出る水質もよくなっている。

以上

平成 25 年度 事後評価「浜頓別北部地区」国営事業評価技術検討会

現地調査概要

日 時：平成 25 年 6 月 6 日（木） 13:15～16:15

出席者：（技術検討会）長澤委員長、中原委員、森委員

（地元関係団体等）浜頓別町、東宗谷農業協同組合、農業者

事務局：北海道開発局

概 要：

【現 地】

○整備箇所（置土・暗渠施工ほ場、排水路）、法人・TMRセンターの現地を確認

【意見交換会】

○委員から、事業に対する効果、要望、期待等に関する質問があり、参加団体から以下のような回答や意見、状況説明等があった。

- ・排水不良が解消されたことにより、適期に牧草を刈ることができるようになるとともに、整備されたほ場では3番草まで刈れるようになった。
- ・埋木が除去されたことにより、機械の故障となる原因が排除された。
- ・排水不良が解消されたことにより、大型機械での作業が可能となった。
- ・排水路愛護組合を設立し、毎年排水路の草刈りを実施しており、近年は地域住民も参加。
- ・本事業での整備が法人化やTMRセンターの設立を後押しした。
- ・法人化により、若手の後継者が増え労働力不足に対応できるとともに、計画的な休暇取得が可能となるなど生活面での改善も図られた。
- ・排水路の整備によるクッチャロ湖の水質等への影響はみられない。

以上

注：本資料（資料7）は、技術検討会での委員からの指摘を受け、当日配布のものから一部修正しております。